

ゴルフツーリズムWEBサイト構築及び運用業務公募型プロポーザル募集 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	仕様書 4 (1)	制作したランディングページをGoogleなどで広告をする予定はあるか。	予定していません。
2	仕様書 4 (1)	ランディングページのアップロードや Another Hyogo を一部修正する場合に渡すデータに指定があるか。	html での制作でお願いします。 なお、ランディングページは、「HYOGO!ナビ」内に追加予定です。
3	仕様書 4 (1)	「観光本部公式サイト内のゴルフツーリズム LP 更新作業は観光本部で実施する。」とは、具体的にどのようなことか。	ランディングページのデータを納品していただき、ひょうご観光本部でデータのアップロードを行います。
4	仕様書 4 (1)	ランディングページは静的構築でよいか。	静的構築でお願いします。
5	仕様書 4 (2)	ゴルフツーリズム WEB サイト構築の際、ソフトウェアやサーバーの指定などはあるか。	ソフトウェアやサーバーの指定はありません。
6	仕様書 4 (2)	ゴルフツーリズム WEB サイトは、静的/動的構築どちらでもよいのか。	更新回数が多いページとなります。 それを踏まえて、ご提案をお願いします。
7	仕様書 4 (2)	サーバー契約+ドメイン取得+SSL 証明書取得費用も予算に含まれるか。	含めてください。
8	仕様書 4 (2) ②ア	トップページ用の動画制作時に、ひょうご観光ナビや Another Hyogo で使用されている動画を借りることは可能か。	ひょうご観光本部で作成している動画については可能です。
9	仕様書 4 (2) ②イ	ひょうご観光ナビ、Another Hyogo や Golf in Hyogo Japan で使用されている 写真、及びテキストデータを借りることは可能か。	「Golf in Hyogo Japan」は全て可能です。 ひょうご観光ナビ、Another Hyogo については転用できない写真、テキストデータがありますので、ご相談ください。

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
10	仕様書 4 (2) ②イ	「観光のページには新規記事掲載を 2 本以上掲載する」とあるが、記事とは具体的にどのような記述のものになるか。ゴルファーが魅力的に感じる、観光ポイントなどを紹介するのか。	ゴルファーが魅力的に感じる観光ポイント（スポット等）を紹介する記事を 2 本以上作成してください。
11	仕様書 4 (2) ④エ	「契約期間は令和 4 年 2 月 28 日まで、サイト自体は令和 6 年 3 月 31 日まで維持する」とあるが、令和 4 年 3 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの期間に、仮にサイトが不正アクセスなどの攻撃を受け、閲覧できなくなった場合、閲覧ができるように復旧作業を受託者側で行う必要があるか。また、その場合の費用負担についてはどうなるか。	4 (2) ④ア～ウの要件を満たした保守管理をお願いします。 なお、不正アクセス等により閲覧ができなくなった場合は速やかに連絡いただき、対応を相談してください。作業、経費については、双方による相談の上、決定します。
12	仕様書 4 (2) ④エ	「次年度以降ランニングコストが発生しない内容とすること」とあるが、サーバー更新+ドメイン更新+SSL 証明書更新費用のランニングコストについてどう考えるか。	必要な経費は今回の見積もりに計上してください。
13	仕様書 6	「有識者に対しては、上記の委託料から 6 0 0 千円（消費税及び地方消費税を含む）で再委託すること」とは、「委託料の上限額、1, 6 0 0 千円」のうちに含む、ということか。	そのとおりです。